

第 236 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 2 月 20 日（木） 14：30～15：18

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長（欠席） 鳥居室長 松井課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

寒い日が続いているが、皆さん、今日はお集まりいただきありがとうございます。

いよいよ来週 25 日から 3 月 18 日までの会期で、3 月議会が開会する。初日に、述べる教育方針については、教育委員方ともご確認をしていただき、浜田市が目指す教育の方向感と、それから、いよいよ始まるコミュニティ・スクールへの期待を盛り込んでいるため、しっかり伝えていきたいと思う。

コミュニティ・スクールに関してだが、1 月の下旬から 2 月の中旬にかけて、今、学校の管理職の人事評価面接をすべての学校に対して実施したが、その際に、進捗状況などの確認をした。学校運営協議会の人選もほぼ固まっているということで、順調にスタートがきれいなため、安心をしているところである。

3 月議会で、学校運営協議会の委員の報酬に関する条例の一部改正の提案をしているため、議決をいただいたら、制度の PR などに取り組んでいきたいと考えている。

それでは、資料に沿って活動報告をさせていただきます。

① 2 月 2 日（日）協働のまちづくりフォーラム（いわみーる体育館）

2月2日に協働のまちづくりフォーラムが開催され、教育委員にも参加していただいた方がおられる。

4つの団体が実践発表され、そのうちの3つに、中学校や高校や県立大学の学生が関わった事例があった。特に、旭中学校の生徒が関わった事例だが、総合的な学習の中で、生徒が地域を盛り上げる企画を考えて文化祭で発表し、その発表だけでとどまらずに、地域に出かけて行って実際に行動したというものであった。

旭地域のまちづくりセンターが、直接生徒に声かけをされて、学校活動ではなく、生徒が地域住民として、その企画をやるということでも活躍してくれて、グルメフェスであるとか、あるいはふるさとウォーキングであるとか、そういういろいろな交流イベントを盛り上げてくれていた。

まさに、このコミュニティ・スクールが目指そうとしている姿の一端を見ることができた様な気がして、とても嬉しく思ったところである。

② 2月3日（月）島根県市町村教育長会議・学力育成会議（県庁6階講堂）

2月3日に、島根県市町村教育長会議・学力育成会議に出席した。この中で県の方から、働き方改革の事例として、出雲市内の小学校の例を発表された。出雲は3学期制をとっているが、通知表だけを前期と後期の2回にしたという小学校の取組があり、このことで先生方の校務負担が、やはりかなり減っているということであった。

また、週の1日だけ、水曜日だったと思うが、授業時間を普通は小学校45分のところを5分短縮して、40分として授業を実施して、その短くなった時間分を放課後に余裕を持たせて確保したという様なことがあった。

浜田市の校長会の方にも、そういう情報は提供させていただいている。

③ 2月7日（金）市議会全員協議会（全員協議会室）

2月7日に、浜田市議会の全員協議会が開催された。この中では、浜田市の文化財保存活用地域計画が文部科学省の承認を受けたということを報告している。

議員方から学芸員の体制のことであるとか、あるいは新資料館の建設のことであるとか、あるいは石見神楽保存伝承の計画

各委員

などに関して、随分ご意見が出た。この神楽の伝承館や郷土資料館の整備については、この3月議会でも本当に大きな関心を議員方は持っておられるため、その中で質問もいくつか通告があるため、教育委員会の思いを伝えていきたいと考えている。

以上が、このひと月の活動報告になるが、ご質問等があるか。特になし。

2 議題

(1) 浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（資料1）

松井課長

議題1の浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について提案をさせていただく。このスポーツ推進審議会だが、スポーツ基本法の規定により、市に設置する審議会であり、スポーツの推進に関するいろいろな重要事項について、調査、審議、ご意見等いただくこととなっている。

現在の審議会委員の任期が、今年の2月21日までとなっているため、次期の委員の委嘱について、ご提案をさせていただくものである。

本日、名簿を配付しているとおおり、スポーツに関係する各団体からご推薦いただいた委員方に委嘱を考えている。これまでと大きく変更した点としては、選出していただいている所属団体のところを変更している。これまで、各地域協議会と、競技団体である野球連盟とサッカー協会から選出をしていたが、こちらを新たな団体へと変更している。各地域協議会については、合併後20年が経過し、体育協会などの活動が、もう全市全域を網羅しているということがある。それから、競技団体については、競技の多様化などが進んでいるため、これらをより、幅広い枠組みの組織から、様々な観点でご意見や審議をいただきたいという意図で、選出団体の変更をしている。

この任期から、新たな選出団体所属団体は、名簿の上から申すと、まず学識経験のある者として、島根県立大学やリハビリテーションカレッジ島根、関係行政機関の職員ということで、浜田地区高等学校体育連盟、その他教育委員会が特に必要と認める者ということで、浜田市スポーツ少年団、浜田市身体障害者福祉協会、浜田レクリエーション協会、以上が今回新たに選出する所属団体としている。

現在の任期から継続するのが、浜田市校長会、浜田市スポーツ

推進委員連絡協議会、浜田市体育協会となる。

今後、この審議会の方々には、公共施設の再配置の計画の進捗状況であるとか、サン・ビレッジ浜田のスケート場の今後のあり方であるとか、国民スポーツ大会に向けた施設の改修計画、そういったところに、いろいろとご意見をいただこうというふうに考えている。

任期は、令和7年3月21日から2年間としている。

名簿の3番目のところの浜田地区高等学校体育連盟が、まだ、お1人決まっていない状況であるが、今度2月26日には、推薦を出していただく予定となっている。

この審議会では、女性委員の参画率をぜひ増やしたいというところで働きかけをしたが、現在のところでは、9名中2名ということで、22%程度となっている。

本日、この定例会で承認していただければ、3月21日に会議を設け、正式に会を動き出したいと思っている。

今、名簿がお1人、まだ埋まっていないが、これは次の定例会では、正式な運営として報告をさせていただきたいと思っている。よろしく願います。

岡田教育長

浜田市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について、ただいまの説明に対して、何かご質問等あるか。

各委員

特になし。

岡田教育長

ない様であれば、こちらに提案をさせていただいた所属団体から、それぞれ推薦していただいた方に委員を委嘱するという事でご承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございました。

では、承認をされた。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和6年度 一般会計補正予算（第8号）説明資料（資料2）

資料2と資料3を説明させていただく。まず、資料2である。こちらは、令和6年度の一般会計補正予算（第8号）の補正予算内容である。3月の定例会議の方に提案する、一般的に3月補正である。編成概要のところにある様に、今回の補正予算は、ふるさと寄附金の調整、それから12月補正予算編成後に新たな急を要する経費、現時点での事業費の確定等に伴い不用額が

見込まれる事業について調整を行うということになっている。

2 の予算規模のところだが、今回の補正額は、595,863 千円の減額である。補正後の予算額が、40,243,503 千円ということになる。

ページをめくっていただき、教育費の説明をしたいと思う。18 ページと記載されている 10 番の教育費のところだが、全体の合計額としては、96,242 千円の減額ということになる。基本的に教育費のところの補正の要因は、不用額の調整ということで、入札額が決定したり、事業の一部やそこまで経費がかからなかったものの不要額を予算から落とすという様なものになる。それ以外のところの事業が 2 点だけあるため、そちらのみ説明をする。

142 番である。こちらは、財源振替ということになっているが、これは県の補助金である市町村共同下宿運営事業費だが、こちらが 400 万円で計上していたところが、677 万円の決定ということで、277 万円県の支出金が増額になり、こちらのその他の予算は、ふるさと基金からの繰入金のため、そちらの方を減額するということで、財源振替となる。

19 ページの教育費最後の 149 番だが、こちらは不用額の調整と、もう 1 点財源振替のふるさと納税型クラウドファンディングの活用による調整ということが書いてあるが、まず、事業費の減額は、不用額の調整である。財源振替のところだが、ふるさと納税型クラウドファンディングということで、子ども達に夢と希望をとということで、浜田市スポーツ応援プロジェクト、スポーツに打ち込める環境を子どもたちにとということで、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの手法で、寄附の目標額だが、1,000 万円を目標に、昨年 7 月 31 日から 12 月 31 日までを実施期間として行ったものである。12 月 31 日で締めたところ、1,000 万円の目標のところに対して、71,772 千円という、寄附があった。今回の令和 6 年度の部分については、陸上競技場の写真の判定機が 10,844 千円の予算だが、そちらの方に充てる目標で 1,000 万円という目標で行ったところ、71,772 千円ということであったため、今回の補正のところでは、陸上競技場の写真の判定機が、契約額としては 1,045 万円だったため、そちらは寄附金の方から直接充当し、その財源となっていたのは、基金の繰入金、ふるさと応援基金からの繰

入金のため、そちらを減額して、なおかつ、この事業の中に、もう1つラ・ペアーレ浜田の外壁の工事が減額の大部分の1,547千円の減額だが、こちらの方も予算、事業費が落ちたため、充当する基金繰入金の額が減り、ふるさと寄附から直接できるのが、1,045万円。それから、ふるさと応援基金の繰入金の減額が11,997千円のため、その差額の1,547千円が、その他のところの財源が減る。これは事業費が減ったものと同額になるという部分の補正予算ということになる。

20ページだが、繰越明許費ということで、令和6年度予算を令和7年度に予算を繰り越す中に、下から4番目のところに、教育費の美川小学校の新築事業がある。36,856千円の繰り越しということだが、これは令和6年度に実施をした旧第四中学校の解体工事、令和6年度から実施しているが、こちらの部分は2カ年に渡るが、令和6年度に前払い金を払う想定だったが、事業者の方から、前払いは必要なく終わったところであるということのため、令和6年度に支払うものはなくなったため、その予算を令和7年度に送るという措置がこちらになる。

以上が、一般会計補正予算（第8号）の教育費の補正内容となる。

令和7年度 当初予算説明資料（資料3）

続いて、資料3をご覧ください、令和7年度の当初予算関係の説明資料の抜粋である。

ページをめくっていただき、19ページと書いてあるところが、全体の数字が出ているため、こちらを見ていただきたい。令和7年度の当初予算の一般会計総額だが、43,320,000千円ということになる。これは、一番下のところ見ていただければいいが、令和6年度のところが、39,142,675千円という当初予算額のため、4,177,325千円、率にして10.7%の増額という予算になった。かなりの増額であるが、増額の主な原因としては、新聞にも出たかと思うが、次期防災情報システムの整備という様なことで、これが約12億円弱かかる。それから、美又地域の再開発の事業、外湯の関係のところだが、これが11億5000万円ぐらいの増である。それから、水産業の漁船の導入促進で、約6億円、それから、美川小学校で5億円、児童手当の支給の関係で約4億円という様なかたちの部分が主なところの増額の

原因となっている。

教育費のところに注目すると、次のページの 20 ページの下側の表のところに、10 番教育費というのがある。こちらが、教育費という款の総額になり、3,947,425 千円というのが教育費の総額である。昨年度が 3,287,954 千円のため、差額が 659,471 千円、伸率でいうとプラスの 20.1%ということになっている。かなり増えているが、この変動要因のみを先に簡単に触れると、その後ろに、個別の事業別がついているが、221 ページの下から 2 番目の 628 番、美川小学校の新築費と先ほど伝えたが、こちらが、5 億 1000 万円の事業費のプラスになる。令和 7 年度は、解体工事と新築工事に入るため、令和 6 年度は実施設計と、解体工事の一部があった予算のため、かなりの増額になる。一番大きいのはこちらのところになる。

次に大きいのが、230 ページの 662 番、石央文化ホールの改修事業である。外壁の工事に令和 7 年度から入る。これは、2 ヶ年であるが、令和 6 年度は調査委託費のみで、6,700 万円程度、昨年比べて増えている。

それから、212 ページの 595 番、教育環境整備事業というのがあるが、こちらの部分でいうと、昨年、補正で 3,600 万円、緊急的な修繕というかたちの部分に対応する時は、3,600 万円増やしてあるが、令和 7 年度から 2 ヶ年間、その 3,600 万円を増やすということは、この時点で決まっていたため、その分が増えているというところが、この真ん中あたりの星印の主な内容のところに書いてあるため、その内容で増えている。これは、約 3,800 万円この事業で増えているということである。

他には、2 ページ後の 214 ページの 605 番、特別教室のエアコンの整備だが、こちらは、令和 6 年度は実施設計だったが、令和 7 年度からは工事に入るため、その部分で、約 3,000 万円増えているという様な内容である。一番大きいのは、美川小学校だが、あとは数千万円クラスがいくらかという様なかたちになる。これが、全体的な話だが、下のところで、208 ページ以降のところから、教育費の全事業が載っている。いくつか新規のところでご説明すると、211 ページの 592 番で、以前説明があったかと思うが、派遣指導主事の島根県からの派遣の人数が減った部分を 1 名、会計年度任用職員を市単独で設置するというので、そこが新規となっているのがこちらの部分である。

215 ページの 608 番に新規があるが、これは、被爆の 80 年になる「ヒロシマの平和学習受入プログラム」に児童を派遣するというので、新たに予算を計上している。

その次のページの 216 ページの 609 番が、学校運営協議会の新たに令和 7 年度に開設するコミュニティ・スクールの関係の予算と、下から 2 番目の万国博覧会の修学旅行の補助ということで、こちらの方に補助金を、万国博覧会を訪問する中学生に対する費用の一部の補助という様なかたちになっている。

その下のところに拡充の 610 番の事業になるが、令和 6 年度にはモデル的に中学校の 1 校の中学校 1 学年で執行した Web 版の Q-U テストを全中学校の全生徒に実施をするというのが、こちらの拡充というところの事業内容の意味になる。

218 ページにも、615 番の拡充とあるが、以前説明があったタブレットドリルを AI ドリルに変える、5 教科全部 AI ドリルにするということで、児童生徒の理解度に応じた個別最適な学びを推進するために拡充をするという様な内容である。その同じ事業に新規という言葉があるが、これは県のたつじんテストで島根県が推進する部分だが、こちらの方を市内の全小学校の 1 つの学年で導入するための経費ということである。

224 ページの 639 番だが、この拡充は幼稚園で特別に配慮が必要な園児に対応するためのサポート教員の 1 名増加の経費である。

次のページの 644 番、こちらは島根県の派遣社会教育主事が 2 名から 1 名減になるため、先ほどと同様に会計年度任用職員市の負担額の部分を入れることになる。

少し飛んで、231 ページ上から 2 番目の 665 番に、令和 6 年度は商工費に石見神楽伝承内容検討事業があったが、令和 7 年度は、それを教育費に移し、こちらの方に事業が計上されている。内容としては、石見神楽に関する調査の関係の経費と、基本構想の策定するための展示や伝承の部分だが、そちらの経費はこちらに計上してある。三桜の跡地利用の経費は商工費に計上してあるため、その様な予算になっている。

232 ページの 673 番の事業の新規は、山崎修二画伯企画展の費用の一部を助成するというものである。

236 ページの 687 番に、令和 6 年度まで、スポーツ振興課が浜田市体育協会の事務を担っていたが、外部に委託するという

岡田教育長

各委員

藤井課長

(代理：日ノ原係長)

岡田教育長

各委員

鳥居室長

ことの調整が整ったため、そちらの経費が計上されている。

最後に 238 ページの 693 番、事業の新規だが、島根県で令和 12 年に国民スポーツ大会が行われるが、こちらの準備の経費として、会場の市有の施設を改修するための準備の経費、一部改修もあるが、そちらの経費がこちらの新規となっている。

主だったところを挙げさせていただいた。

資料 3 については、以上である。

ただいま、部長から、今年度の補正予算と来年度の当初予算についての概要を説明していただいたが、何かご質問あるか。

特になし。

行事等予定表 (資料 4)

資料 4 の行事等予定表をご覧いただきたい。委員方に出席をお願いしたいものに丸をつけている。

幼稚園、小学校、中学校の卒業式については、この後、告辞をお渡ししたいと思うため、よろしく願います。

あとは、3 月 31 日、教職員の退職・辞職者辞令交付式が 11 時 30 分から予定されている。こちらの案内については、来月の定例会のところでお渡しできればと担当課から聞いているため、よろしく願います。

説明は、以上である。

ただいまの行事等予定表について、ご質問はあるか。

特になし。

第 10 回 (2 月) 市校長会資料 (資料 5)

資料 5 をご覧いただきたい。2 月の校長会で話をした内容である。来年度の授業改善プラン、令和 7 年度子ども声で作る授業の概要について説明をしたことと、今日もつけているが、資料 A として、子ども声で作る授業の本編とそれに続く解説編をお渡しし、説明をしている。話した資料 A については、すでに各学校にも配布している。合わせて、解説をつけたパワーポイントについても各学校へ示す様にフォルダの方へ納めている。

具体的に少し説明をさせていただきたいと思う。中盤辺りからの 1 番「基本的な考え」についてということで、少し今までよりも構成を変えている。令和 6 年度までは、全国学力学習状

況調査の児童生徒質問紙、この中で注目していた自分で考え自分で取り組むことと、考えを深め、広げる。主体的対話的な学びのところに關わる意識調査の結果を追跡して評価していたが、これをやめた。その代わりに、浜田市児童生徒の課題とか今後の方向性をより強く意識してもらいたいということで、全国学力・学習状況調査の分析の結果と、それから今後、取組みたいことということで示した内容を改めて示したというところで、少し構成を変更している。それから、(2)だが、学校訪問等からの学力向上推進室の捉えということで総括をした。四角囲いで【授業構想】【授業展開】等、述べているが、またここは詳しく読んでいただくことにしたい。

2 ページの、四角囲いの下側のところで、少し総括をしているため、少し読み上げたいと思う。学力向上推進室では、各学校の取組により、授業改善は進んできていると捉えている。これは、学力向上推進室には指導主事が4名いるが、全員がこういていた。確かに進んでいる。ただし、我々が問題であると思っているのが、2行目からである。しかしながら、問題であるとして注目したのは、最初に挙げている「本時の目標（ねらい）が抽象的である」ということだ。授業改善のスタートである目標が曖昧な状態で、ゴールにおける子どもの姿は具体的に想定して授業を構想することはできないし、このことから授業構想の曖昧になるということで、ここを少し注目して、ここを強化しなくてはいけないのではないかとこのところ、我々は捉えていた。ということは、つけたい力を絞り込んでいくということで、そのことが本時の問、そこにも関わっていくというため、授業のキーワードになるだろうと思う。四角囲いの中に書いてあるが、授業の中でほめることが少ないという様な反省も上がっているため、結局つけたい力が明確になればほめることも具体的になるため、そういったところにもう一度繋がっていくのだということ、要するに授業改善の一丁目一番地である。授業改善の出発点や原点に今回は戻しましょう。それは、授業改善の手法のところがある程度進んできているため、根本を見直しましょう。ということをご提案させていただきますということと、もう1つは、若い先生方が非常に増えてきているため、授業づくりの初歩とは何なのかというのを徹底的に身につけて欲しいという様なところがあり、今年度の方針とした。こ

のことが、2 ページのところ到大体書いてある。

3 ページを見ていただくと、今年度の重点は何をするのかというと、四角囲いがしてあるが、その下に米印をつけている。

「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」これを柱として目指す。図の中に、1 番から 4 番まで四角囲いをして列挙してあるが、これが授業改善の取組過程の順番に 1 番から 4 番までつけてある。1 番から 4 番までを順に取り組んで、4 番で具体的な授業改善の改善点を明確にしてまた 1 番に戻って、スパイラル的に授業改善を進めていこうという大きな方針を立てた。

次に具体的などころに入る。3 ページ、下の段の 2 番である。

(1) の付けたい力を明確にした上で授業のゴールをというところで、これについては、少し具体例をお話した方がいいと思うため、資料 A の 4 ページの下段に先ほど少し見ていただいた四角囲いがしてあったスパイラルの図の下の方である。1 番下段に四角囲いがしてあるが、先ほどいった、付けたい力云々というところについて、具体的に示しているのが、このことなのでイメージしていただきやすいのではないと思う。本当にあった授業実践を基に、この資料を作っている。小学校 3 年生の分数の足し算、これを例にして、我々が目指しているところを少し考えてみましょうということで実施した。問題文は、5 分の 1L の麦茶と 5 分の 2L の麦茶を水筒に入れて合わせて何 L になるか。これで、どういうふうに計算するかを考えていく授業だが、このことに関して小学校学習指導要領、解説編の分数の足し算のねらい、ここを見るとどんな力をつけていけばいいのかわかるが、それについては、丸印で 3 つほどここに書かしていただいている。それを踏まえると、5 ページの上段の 2 の付けたい力についてだが、これを踏まえると、太字にしているが、**【単位分数の考え方をもとにする】**これは 1 つの付ける力である。1 つと、いくつに分けた何個分、それが単位分数だが、もう 1 つは、図などを使って考えること、これが付けたい力であるということが明確にわかってくるということになる。

3 の本時の目標（ねらい）について、(1) 教科書指導書の記載としてあるが、先生たちがよく頼りにするものである。ここには何て書いてあるかというと、簡単な分数の加法の仕方を理解する。実際にこういう目標とかねらいが多い。我々が事前の

相談に行った時に、こういう表現がしてあるため、加法の仕方というのは、この場合は一体どういうことなのか。そのためにどんな力が必要かというところから、先生たちとのやりとりが始まる。目標やねらいは今の上ではいけないということをやっとやってきたが、そこをもう一度考えてください。いけないわけではないが、まずいであろう。米印にしているが、教科書指導書を頼りに①のように設定するとしているが、その下のところで P2 の成果と課題のところ「本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多いため、想定した児童生徒の姿を反映させるなど、付けたい力をより具体的にしていける必要がある」これが根拠である。だから、きちんと付けたい力を具体的にしていきたいと思いますということで、お示しをしている。

(2)ある学校の実践では、これはたまたま私が行った授業だったが、ここの授業では、ねらいとして単位分数の何こ分かに着目しということで、同分母の加法の計算方法を表すことができる。若干、具体的な単位分数の何こ分かに着目している。でも、これでは私は不十分だと思うため、改善案として単位分数の何こ分かに着目しということのまま残して、図や数直線に表すことを通してというふうに、改善案を出した。四角囲いの最後のところに米印をしている。「(付けたい力の) 図や数直線に表すことを通して」を加えることで、より具体的な目標となると同時に、どのような学習活動を通して考えさせていくのかとの方向性も明らかになる。そうするともう問いが決まってくる。

元に戻っていただき、資料 5 の 4 ページ上の方に、(3) 提示する問いの吟味とあるが、先ほどの授業をここに紹介している。上側の部分については、先ほども少し説明したため省略するが、最初の四角囲いがある、その下に「問い（めあて）」は授業の目標（ねらい）と深く関わっており、その時間の児童生徒の学びを大きく左右するというので、以下に実践例として挙げている授業の実際について、紹介をしながら考えてみましょうということで、説明をしている。先ほどいった様に四角囲いのところである。目標（ねらい）には、「図や数直線に表す」との解決の方向性は含まれていなかった。先ほどいったとおりである。ただし、次の丸である。授業者は計算方法を考えていく上で「図や数直線に表す」ことを大切にしたいと考えて

いた。授業が終わった後、2人で少し話すことがあったため、その時に授業者がすぐコメントした。この授業では、これを大切にしたいかというふうにおっしゃった。しかし、実際の授業で設定されためあては、分数の足し算はどのように考えたらよいのか説明しようではないか。大切にしたいということが全然入っていないということであった。この結果、図や数直線を活用して考えるものと、活用しないものに分かれた。このクラスの授業は、非常に典型的であった。図や数直線を使って解いたものは、全員正解した。答えまで行き着いて正答している。計算のみや数字だけでやったものは、ほぼ間違えていた。非常に典型的な例だったと思った。四角囲いの下、仮に、めあてに図や数直線に表すとの解決への方向性が示されていれば、子どもたちはその方向性に沿って考え、全員が正答していた可能性がある。この場合、互いの考えを共有する時間を短縮され、別の問題を同様に解いて考え方や説明の練度がより高まったはずだ。このクラスは、最後の振り返りを練習問題解くことで行ったが、その時にも説明する活動を付け加えていれば、より目標に迫った力になるというふうに思った。という様なことで、目標やねらいを具体化して絞り込んでいくことが、直接問いにも関わるといふ様なところで、こういう授業をしてくださいますということで、来年度、我々は進んでいきたいと思う。

それから(4)そのことが、価値ある言動をすかさず「ほめる」というところに繋がる。中ほどに、価値ある言動とはと表明している。その時間に付けたい力、すなわち目標(ねらい)やその目標(ねらい)に迫るために取り入れた活動に対する発言や取組のことである。姿勢がいいとか手の挙げ方がよかったとか、わかりやすい説明だったというのは、そういった評価はしない。内容を基にした「ほめる」、これをやってください。そのためには、付けたい力が明確になっていないとできないということでお示した。

他にもいろいろあるが、これまでよりも特に強調した部分について説明をさせていただいた。

以上である。

ただいまの説明に対して、ご質問があればお受けしたいと思う。

よろしいか。

岡田教育長

各委員 | 特になし。

4 その他

(1) その他

岡田教育長 | 事務局からその他何かあるか。

日ノ原係長 | 特になし。

岡田教育長 | その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願い
する。

各委員 | 特になし。

次回定例会日程

定例会 3月17日(月) 14時30分から 浜田市役所本庁4階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 4月22日(火) 14時30分から 中央図書館2階多目的ホール

15:18 終了